



紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

(3)

お知らせ

4月1日から区の組織の一部が変わりました

区政に対する新たな課題に対応するため、次の通り組織改正を行います。

産業観光部の設置

産業振興施策と観光施策をより一層推進するため、産業観光部を設置します。

立石街への担当部長の設置

立石地区の都市基盤の整備などを着実・迅速に推進するため、立石街づくり担当部長を新設します。

地域防災担当課長の設置

地域防災力の強化を図るため、地域防災担当課長を新設します。

【担当課】 政策企画課
☎(5654)8185

風営法などの改正に伴う地区計画の変更原案をご覧になれます

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風営法)」などの一部改正に伴い、地区計画の変更を行います。

【公告日】 4月7日(木)

縦覧期間

4月8日(金)～21日(木)

【対象地区計画】

亀有駅東地区、東新小岩一丁目地区、さくら並木の道沿道地区、小菅一丁目地区、青戸六・七丁目地区、南水元一丁目・二丁目地区、四ツ木駅周辺地区、東新小岩二丁目地区、環状七号線沿道地区

【意見書の提出】 対象地区

計画区域内に土地を所有するなど権利関係を有する方は、意見書(書式自由)を提出できます。住所・氏名・意見を書いて、4月28日(木)必着までに持参か郵送してください。

縦覧場所・意見書提出先

〒124-8555葛飾区役所調整課(区役所3階301番)
【担当課】 街づくり推進課
☎(5654)8332

東京都子育て支援員研修受講者募集

保育や子育て支援分野の各事業に従事する際に必要な知識や技術などを有する「子育て支援員」の養成研修です。

募集人数や内容など、詳しくは申込要項か、東京都福祉保健財団ホームページ(<http://www.fukushizaidan.jp/111kosodatestien/>)または都ホームページ(<http://www.fukushoken.metro.ty.kyo.jp/kodomo/katei/kosodatestien/inkensyu.html>)をご覧ください。

【対象】 区内在住・在勤で、子育て支援員としての就業を検討している方

【申込要項・申込書配布場所】 子育て支援課(区役所4階401番)で、4月8日(金)から配布します。東京都福祉保健財団ホームページまたは都ホームページからも取り出せます。

【申込方法】 所定の申込書を、簡易書留で5月9日(必着)までに郵送(多数抽選)。

【申し込み・問い合わせ】

〒163-0719東京都新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル19階

(公財)東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室

・子育て支援員担当
☎(3344)8533

【担当課】 子育て支援課

チャレンジしてみませんか 介護の仕事

家事援助が必要な高齢者を支援するため、介護の仕事に必要な知識や技術を学ぶ研修を受講し、区内の介護サービス事業所で働くことができる方を募集します。

【研修日時】 4月26日(火)～28日(木)午前9時～午後5時
【会場】 男女平等推進センター(立石5・27・1ウイメンズパル内)

【対象】 18歳以上の方20人
【その他】 協力(二社葛飾区介護サービス事業者協働組合)

【申込方法】 4月7日(木)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み・担当課】 高齢者支援課
☎(5654)8598

男女平等推進審議会委員を募集します

男女平等社会の推進についてご意見を伺います。

【対象】 区内在住で月々金曜日のうち、昼間2時間程度の会議に出席できる方4人

【報酬(1回当たり)】 7千円

【任期】 2年間

【会議開催数】 年3、4回程度

【申込方法】

所定の申込書と論文「葛飾区で男女平等・男女共同参画を推進するために重要だと考えていること(1200字程度・様式自由)」を4月22日(金)必着までに持参か郵送(持参は午後5時まで)。

申込書は区ホームページからも取り出せます。ご希望の方には申込書を郵送します。

【選考方法】

書類審査の上、5月13日(金)予定に面接。【申込書配布・申し込み・担当課】

〒124-0012立石5・27・1ウイメンズパル内人権推進課
☎(5698)2211

高齢の方・障害のある方へ 紙おむつなどを支給します

申請後、支給決定者宛てに郵送するパンフレットのの中から、ご希望のおむつなどを選んで注文してください。

紙おむつの支給

申請後、支給決定者宛てに郵送するパンフレットの

の中から、ご希望のおむつなどを選んで注文してください。

高齢の方

次の全てに該当する方

▽区内在住65歳以上で常時失禁状態にあり、要介護2以上の方

▽本人および同居する世帯員全員の住民税が非課税の方

障害のある方

区内在住3～64歳で常時失禁状態にあり、次のいずれかに該当する方

▽身体障害者手帳1・2級か愛の手帳1・2度をお持ちの方

▽脳性まひか進行性筋萎縮症の方

【申請方法】

所定の申請書を窓口か郵送で提出してください。

障害のある方は、手続きの際に身体障害者手帳または愛の手帳・印鑑をお持ちください。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。

紙おむつ使用料の一部を補助します

紙おむつの支給対象者で、入院などにより区が支給する紙おむつが使用できない方が対象です。

高齢の方は要介護度によって補助額が異なります。

4月はおむつ使用料の請求月です

おむつ使用料の補助を受けている方は、4月21日(木)までに請求してください。

いずれも

申請月分から支給または補助します。詳しくはお問い合わせください。

【申請書配布・申請・担当課】

〒124-8555葛飾区役所高齢者支援課
(区役所2階201番)
☎(5654)8259

【申し込み・問い合わせ】

〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1特別区人事委員会事務局任用課
☎(5210)9787

【試験案内配布場所】

人事課、人材育成課(立石5・27・1ウイメンズパル内)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、学び交流館、特別区人事委員会事務局任用課(千代田区飯田橋3-5-1)

特別区人事委員会ホームページ(<http://www.tokyo23.city.jp/saiyou-siken.htm>)からも取り出せます。

【申込方法・期間】

▽インターネット
4月15日(金)まで(受信有効)▽郵送
4月13日(水)まで(消印有効)

I類採用試験の受験資格上限年齢が32歳未満まで引き上げられました

事務・土木造園(土木・土木造園造園・建築・機械・電気)の各試験区分において、受験資格上限年齢が変更になりました。

【変更前】 28歳未満

【変更後】 32歳未満

年齢は、試験がある年の翌年4月1日を基準としています。

【いずれも】

申請月分から支給または補助します。詳しくはお問い合わせください。

【申請書配布・申請・担当課】

〒124-8555葛飾区役所高齢者支援課
(区役所2階201番)
☎(5654)8259

【申し込み・問い合わせ】

〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1特別区人事委員会事務局任用課
☎(5210)9787

平成28年度特別区職員採用試験

I類(一般方式)

採用予定数、受験資格など、詳しくは試験案内をご覧ください。

【日程】

1次試験/6月5日(日)

【試験日】 6月11日(土)

【配布期間】 4月28日(木)まで

(土・日曜日を除く)

【配布場所】

健康プラザかつしか(青戸4・15・14)、保健センター

【願書受付締切日】 4月30日(土)(消印有効)

【問い合わせ】

東京都福祉保健局健康安全課
☎(5320)4358

【担当課】 生活衛生課

「ゴーヤー」の種を差し上げます

強い日差しを防ぐことなどに役立つ、緑のカーテンをつくりませんか。

【日時】 4月7日(木)午前9時から(先着600袋。1人1袋。無くなり次第終了)

【配布場所・担当課】 環境課

(区役所4階410番)
☎(5654)8227

子育て・子ども

小・中学生の学用品費や給食費を援助します(就学援助)

区内在住で、公立の小・中学校に通学しているお子さんの保護者

所得などの審査があります。

【申請方法】 4月に学校を通じて申請書とお知らせを配布します。申請書を学務課へ持参か簡易書留で郵送してください。

区外の公立の小・中学校に通学している方は、区ホームページから申請書を取り出し、学務課へ持参か簡易書留で郵送してください。

【申請期限】 4月20日(水)(消印有効)

期限日以降の申請は、申請月により支給額が変わります。詳しくはお問い合わせください。

毎年度申請が必要です。

【申請・担当課】

〒124-8555葛飾区役所学務課(区役所4階428番)
☎(5654)8457

【申し込み・問い合わせ】

〒124-8555葛飾区役所学務課(区役所4階428番)
☎(5654)8457

児童扶養手当を受給している方へ

平成27年12月～平成28年3月分の児童扶養手当を支給します。

個別の通知はしません。

【振込予定日】 4月8日(金)

【担当課】 子育て支援課
☎(5654)8298